

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

関東信越グループ担当理事部門

参事(人事担当) 塚野

人事係長 佐田

電話：03-5712-3101 (内線 715)

令和7年3月31日

独立行政法人国立病院機構

関東信越グループ担当理事部門

### 職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構栃木医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第18号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	自家用車にて走行中、酒気帯び運転により中央分離帯のポールに衝突するなど計3か所で物損事故を起こした。また、交通事故発生後、警察への報告義務があるにもかかわらず、これを怠った。
処分年月日	令和7年3月31日
処分量定	職名：医師(20歳代) 量定：停職2月